

(原案)

平成30年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果

(年度評価)

令和元年 月

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

評価にあたって	1
大阪市公立大学法人評価委員会名簿	1
項目別評価の基準	2
I 全体的評価	3
II 項目別評価	6
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置	6
(1) 教育に関する措置	6
(2) 研究に関する措置	7
(3) 社会貢献に関する措置	7
(4) 国際化に関する措置	8
(5) 附属病院に関する措置	9
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	10
3 財務内容の改善に関する措置	11
4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	11
5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	12
6 大阪府立大学との統合等に関する措置	12

評価にあたって

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、次のとおり、平成30年度の公立大学法人大阪市立大学の業務実績について評価を行いました。

評価については、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検や法人からのヒアリング等を通じて、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況について確認を行いました。

平成30年度からは第三期中期目標期間に入っていますが、第二期中期目標期間から引き続き、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、大項目評価に段階別評価を採用し、総合的・客観的評価に努めております。

平成31年4月に公立大学法人大阪府立大学との新設合併により公立大学法人大阪が設立されたことから、今年度は平成30年度評価だけではなく、消滅法人の第三期中期目標期間の業務実績にかかる評価についてもあわせて行い、別途とりまとめました。

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	馬場 章夫	大阪大学名誉教授
委 員 長 職務代理者	高嶋 克義	神戸大学大学院経営学研究科教授
委 員	梅田 和子	近畿大学教職教育部特任教授
	田辺 彰子	公認会計士
	戸部 義人	大阪大学産業科学研究所招へい教授
	平野 茂樹	大阪ガス株式会社社友
	眞下 節	市立豊中病院総長

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向けて順調に進捗している
(小項目別評価がすべてⅣまたはⅢ)
- B 中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗している
(小項目別評価がⅣまたはⅢの割合が9割以上)
- C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている
(小項目別評価がⅣまたはⅢの割合が9割未満)
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

※ () の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組を考慮する。

小項目別評価

- Ⅳ 年度計画が特に進捗している
 - ・達成度が計画を大幅に上回る場合
 - ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
- Ⅲ 年度計画が進捗している
 - ・達成度が計画どおりと認められる場合
 - ・当該年度中に実施した場合
- Ⅱ 年度計画がおおむね進捗している
 - ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
 - ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
- Ⅰ 年度計画の実施にあたって課題がある
 - ・達成度が計画より大幅に下回る場合
 - ・当該年度中に実施できなかった場合
 - ・計画設定そのものに問題がある場合

I 全体的評価

平成30年度業務実績に係る項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであるが、大項目6項目のうち、A評価（順調に進捗している）が5項目、C評価（やや遅れている）が1項目で、中期計画は、全体としておおむね順調に進捗していると認められる。

<重点的取組事項について>

法人においては、第三期中期計画を策定する際に、重点三戦略として①社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進、②国際力豊かな高度人材の育成、③都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化を掲げて、第一期・第二期中期目標期間で築いた基礎を発展させる取組を行っている。評価委員会としてもそれぞれの取組に注目し、平成30年度業務実績における重点三戦略の取組のうち、次の点を特筆する。

① 社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進

- ・文部科学省から、「共同利用・共同拠点（人工光合成研究拠点）」の事業・補助金の交付を受け、20件の共同利用・共同研究を実施した。
- ・特別栄誉教授のノーベル物理学賞受賞10周年事業の一環として、基礎研究推進のため「南部陽一郎物理学研究所」を全学組織として設立した。

② 国際力豊かな高度人材の育成

- ・定期的にOCU英語能力自己評価アンケートと英語共通テストVersantを実施することで、学生自身の英語能力評価及び学力測定を引き続き行った。
- ・海外の機関との教育交流を促進する事を目的として、2018年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業¹」に申請し、採択された。2018年度より5年間で合計1億円程度の補助金が交付されることとなった。

¹大学の世界展開力強化事業：国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力を強化するため、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の受入れを行う国際教育連携の取組を支援する文部科学省による事業

③ 都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化

- ・ 合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの包括連携協定に基づき、研究助成制度を創設し、6件 11,976千円の助成金を獲得した。
- ・ 知と健康のグローバル拠点事業推進研究（健康科学分野に関する異分野融合研究）を対象として学内公募を実施し、4件 2,900万円（他に昨年度からの継続2件）を採択した。
- ・ 大阪市における課題解決に向けたプロジェクトにつなげるためのスタートアップ支援事業を実施し、大阪市から寄せられたニーズ11件に対し教員とのマッチング・コーディネートを行った。
- ・ 「大阪市版ネウボラ²」検討ワーキング会議にアドバイザーとして看護学科教員が参画し、大阪市の母子保健システム全体の再構築及び検討を行った。
- ・ 大阪市職員提案制度「若手応援部」について、教員による支援を行った(2件)。

<重点的取組事項以外の主要な取組について>

- クロスアポイントメント制度について、大阪大学からの受け入れ2件について実施した。
- 女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長等へのヒアリングを実施し、登用に向けた取組みを実施した。
- 公立大学法人大阪府立大学との法人統合実現に向け、大阪府、大阪市と市大府大の両法人において「新法人設立準備会議」、「法人統合準備部会」を実施し、新法人の中期目標・財政支援等について検討した。

²ネウボラ：フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点。また、出産・子育て支援制度のことという。

<前年度評価委員会における主な指摘事項について>

前年度の主な指摘事項を受けた取組について、次のとおり確認した。

《昨年度の主な指摘事項》

●国際共同研究および国際的な教員の人事交流の推進への一層の取組みが求められる。

○インドネシア大学の学長を招へいし、セミナーを開催して本学及び和歌山大学の教員との交流を推進した。

中国人民大学から学部生及び教員を受入れ、人工光合成研究センター及び複合先端研究機構の実験室見学や簡単な講義を行い、講演会を開催した。次年度以降も学生の受け入れ（短期交流）を継続する。

OCARINA国際シンポジウムにおいてフランス、中国、インドネシア、台湾より研究者を招へいし、研究集会を開催した。また、ポスターセッションを学内の若手研究者及び学生から広く募り、招へい研究者を審査委員に抜擢することにより国際交流を推進した。今後も国外の先端研究者を招へいし、学生及び若手研究者のポスターセッション等を企画して、本学における国際的な研究交流を推進していく。

<主な指摘事項等>

大学を取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する中であって、以上のとおり中期計画に沿った取組を着実に推進している。より一層積極的な取組を要する点は次のとおりである。

●

II 項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

大項目別評価	小項目数	IV評価	III評価	II評価	I評価
A 順調に進捗	31【8】	0	31【8】	0	0

【 8 】重点項目の内数

全学的及び各学部・研究科による教育研究等の質の向上に向けた取組が、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

(1) 教育に関する措置

主な取組事項

■ 学士教育課程

- ・ 初年次教育・総合教育科目・英語教育科目の新カリキュラムの具体案を策定し、各学部で提供される授業科目の質保証に努めた。
- ・ 定期的にOCU英語能力自己評価アンケートと英語共通テストVersantを実施することで、学生自身の英語能力評価及び学力測定を引き続き行った。

■ 社会人教育（文化人材の育成）

- ・ 防災士育成プログラム（防災士養成講座）と防災教育ワークショップ等を実施し、地域活動に役立つ継続教育の場を提供した。

■ 大学院教育

- ・ 入学料に相当する金額を一括で支給する給付型の奨学金制度の導入や、研究奨学奨励金制度を設ける等、各研究科独自の制度を設け、学生の学習奨励を図るとともに、継続的な後期博士課程の定員充足率の向上に努めた。
- ・ 後期博士課程の大学院生を海外研究機関（フランス）での3ヶ月研修及び、国内企業にて3ヶ月のインターンシップを実施した。

■ 学生への支援

- ・ 市大卒業生を招き、就職活動に関するOBメッセージを届けるとともに、就職活動を控えた学生との小規模懇談会をトライアル実施した。

意見・指摘事項

◆ 学士課程教育

- ・ 「大学の世界展開力強化事業」に公立大学で唯一採択されたことは評価に値する。

G C副専攻の活動を大いにバックアップするものと期待される。

(2) 研究に関する措置

主な取組事項

■都市科学等の重点研究

- ・人工光合成研究センターにおいて、文部科学省から「共同利用・共同拠点（人工光合成研究拠点）」の事業・補助金の交付を受け、20件の共同利用・共同研究を実施した。
- ・湾岸5区より「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画策定に向けた調査・分析業務」を受託した。
- ・都市研究プラザにおいて、「共同利用・共同研究拠点」として、公募により5件の異分野融合型の共同研究を助成対象として採択し、成果を4冊のブックレットとして刊行した。
- ・本学特別栄誉教授のノーベル物理学賞受賞10周年事業の一環として、基礎研究推進のため「南部陽一郎物理学研究所」を全学組織として設立した。

■研究者の支援・環境改善

- ・知と健康のグローバル拠点事業推進研究（健康科学分野に関する異分野融合研究）を対象として学内公募を実施し、4件 2,900万円（他に昨年度からの継続2件）を採択した。
- ・URAにより、分野横断的なプロジェクトによる外部資金申請等の支援を積極的に実施した。
- ・URAセンターが中心となり国・民間等の外部資金獲得に向けて、学内外の調整や学内イベント、個別支援等を積極的に実施した。

意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

(3) 社会貢献に関する措置

主な取組事項

■シンクタンク拠点

- ・大阪市のシンクタンクとして、大阪市における課題解決に向けたプロジェクトにつながるためのスタートアップ支援事業を実施し、大阪市から寄せられたニーズ11件に対し教員とのマッチング・コーディネートを行った。

- ・「大阪市版ネウボラ³」検討ワーキング会議にアドバイザーとして看護学科教員が参画し、大阪市の母子保健システム全体の再構築及び検討を行った。
- ・大阪市職員提案制度「若手応援部」について、教員による支援を行った(2件)。

■産学官連携

- ・合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの包括連携協定に基づき、研究助成制度を創設し、6件 11,976千円の助成金を獲得した。
- ・民間企業と393件もの共同研究・受託研究を実施した。

■理学部附属植物園

- ・植物を中心とする生物多様性に関する市民向け講座・観察会18件を主催し、同18件を関係団体と共催した。また、学校団体の利用が53件、市民団体による利用が85件あり、地域の教育に貢献した。

意見・指摘事項

◆産学官連携

- ・民間企業との共同研究・受託研究を達成水準（200件）の倍近く実施したことは評価に値する。

（４）国際化に関する措置

主な取組事項

■優秀な外国人留学生の確保

- ・海外の機関との教育交流を促進する事を目的として、2018年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業⁴」に申請し、採択された。2018年度より5年間で合計1億円程度の補助金が交付されることとなった。
- ・外国人留学生数の拡大を図るため、国内では学内や日本語学で模擬授業を行い、海外では留学フェアへの参加や出張模擬授業を行った。
- ・留学生就職促進事業などへの参画として「SUCCESS-Osaka（留学生就職促進プログラム）」並びに「CARES-Osakaプログラム（住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業）」を共同実施（関大・府大・阪大との4大学連携）した。

³ネウボラ：フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点。また、出産・子育て支援制度のことという。

⁴大学の世界展開力強化事業：国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力を強化するため、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の受入れを行う国際教育連携の取組を支援する文部科学省による事業

■学生の留学支援

- ・2019年度後期からのOPH杉本町物件でのシェアルーム物件の提供に向けて、大阪府住宅供給公社との連携協定書を締結した。

意見・指摘事項



(5) 附属病院に関する措置

主な取組事項

■専門医療

- ・計画どおりNICU 3床、GCU 2床の増床整備が完了し、平成30年10月1日より運用を開始した。

■高度専門医療人の育成

- ・2020年4月の当院専門医研修プログラム内容見直しにより日本専門医療機構から17領域のプログラム更新の承認を得た。

意見・指摘事項

◆病院経営の改善

- ・在院日数の短縮や入院期間利用率の適正化など、病院機能向上に重要な努力目標は達成されており、また、手術数増加などに伴う入院単価の上昇により診療収益全体は平成29年度以上となっていることは評価できる。
- ・一方で、病床利用率の取組実績が77.9%（達成水準83.0%）となっており、病床利用率を低下させないためには新規入院患者数を増加させる以外にないが、平成30年度は6%の増加にとどまっている。新規入院患者数をどのようにして増加させるかが大きな課題であり、改善に向けて努力されたい

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

大項目別評価	小項目数	IV評価	III評価	II評価	I評価
A 順調に進捗	4	0	4	0	0

業務運営の改善及び効率化に関する取組については、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

■組織力の向上

- ・クロスアポイント制度を活用し、大阪大学から2名の教員を受け入れた。
- ・職員表彰制度について特別表彰制度を新たに設け、従来の表彰制度のテーマや対象者のあり方について検討を行った。

意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

3 財務内容の改善に関する措置

大項目別評価	小項目数	IV評価	III評価	II評価	I評価
A 順調に進捗	2	0	2	0	0

財務内容の改善に関する取組は、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

■外部資金の獲得と支援体制の充実

- ・ 科研費等の上位種目への申請に向けた研究を支援する戦略的研究科研費上位種目応募奨励研究費制度を実施した。（7名 830万円）
- ・ クラウドファンディングの導入に向けて、実施要項を定めた。
- ・ 寄附目的の細分化や、広い範囲の卒業生にパンフレットを送付するなど夢基金の獲得に取り組んだ

意見・指摘事項

- ◆ 計画を順調に実施していると認められる。

4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

大項目別評価	小項目数	IV評価	III評価	II評価	I評価
A 順調に進捗	2	0	2	0	0

自己点検及び評価並びに情報公開等に関する取組については、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

■広報戦略

- ・ 自然災害の多発を受けて企画した都市防災研究センターの勉強会では、放送局など8社11名の参加があり、防災研究における本学の存在感を示すことができた。

意見・指摘事項

- ◆ 計画を順調に実施していると認められる。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

大項目別評価	小項目数	IV評価	III評価	II評価	I評価
C やや遅れている	8	0	7	1	0

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組については、中期計画の達成に向けてやや遅れていると認められる。

主な取組事項

■コンプライアンス等の徹底

- ・女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長（部局長）へのヒアリングを実施した。

■施設設備の整備等に関する措置

- ・耐震補強について、地下埋設物の影響で一部の整備が予定より遅れることとなった。
- ・PCBの廃棄物処理や空調更新等は予定通り完了した。

意見・指摘事項

◆コンプライアンス等の徹底

- ・コンプライアンス研修の参加者が少ないように思われる。研修への参加手段の工夫をするなど、参加を促すよう努められたい。

6 大阪府立大学との統合等に関する措置

大項目別評価	小項目数	IV評価	III評価	II評価	I評価
A 順調に進捗	3	0	3	0	0

大阪府立大学との統合等に関するための取組については、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

■大阪府立大学との統合等に関する措置

- ・公立大学法人大阪府立大学との法人統合実現に向け、大阪府、大阪市と市大府大の

両法人において「新法人設立準備会議」、「法人統合準備部会」を実施し、新法人の中期目標・財政支援等について検討した。

- ・新大学の教育組織及びキャンパスを検討するため、新大学推進会議の下に、両大学の副学長2名ずつが参画する新大学検討部会を設置し、2018年度に21回開催した。
- ・10月には新大学検討部会による各部局ヒアリング、11月には両学長も加わって各部局ヒアリングを実施（13回）し、12月17日の新大学推進会議で新大学の教育研究組織案を審議した。

■大阪府立大学との連携

- ・文部科学省の「S U C C E S S - O s a k a（留学生就職促進プログラム）」を共同で実施した。

意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

平成30年度業務実績報告書における小項目評価集計表

	IV		III		II		I		小項目数	(参考) 対象となる 年度計画No	大項目 評価
	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価			
① 教育研究等の質の向上を達成するための措置	0	0	31【8】	31【8】	0	0	0	0	31【8】	No.1～31	A
② 業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	0	4	4	0	0	0	0	4	No.32～35	A
③ 財務内容の改善に関する措置	0	0	2	2	0	0	0	0	2	No.36～37	A
④ 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	0	0	2	2	0	0	0	0	2	No.38～39	A
⑤ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	0	0	7	7	1	1	0	0	8	No.40～47	C
⑥ 大阪府立大学との統合等に関する措置	0	0	3	3	0	0	0	0	3	No.48～50	A
合 計	0	0	49【8】	49【8】	1	1	0	0	50【8】		

【 】重点項目の内数